平成２６年（フ）第８８３号
愛知県小牧市高根２丁目285番地
破産者　山本　大輔
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２号
大阪府豊中市上新田１丁目24番Ａ－702号、前住所兵庫県豊岡市大磯町３番31号
破産者　田中　耕一
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
兵庫県豊岡市津居山132番地
破産者　小島　寛子
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第６号
大分県佐伯市駅前２丁目10番36号
破産者　今井　千惠
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第７号
大分県佐伯市駅前２丁目10番36号
破産者　今井　香寿
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
北海道伊達市末永町49番地55　道営末永中央団地Ｂ－103号
破産者　小松倉光夫
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第２８４号
（開始決定時の住所）北海道旭川市東光22条６丁目４番６号
破産者　竹ケ原義光
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６１号
青森市幸畑３丁目６番６号
破産者　中村　妙子
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
新潟県新発田市天王758番地
破産者　赤松　啓治
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第６号
新潟県新発田市天王758番地
破産者　赤松　和子
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第１０４号
静岡県富士市伝法2501番地の１　グリーンパレスフジⅡ101号室、住民票上の住所静岡県富士市伝法3039番地の８
破産者　山内　秀次
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１４６号
静岡県富士市大淵3922番地の53、破産手続開始決定時の住所静岡県富士市蓼原812番地の５
破産者　松山　侶則
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２０７号
京都市中京区壬生森町66番地
破産者　星野　　孝
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２７９号
徳島県徳島市南末広町１－12　有料老人ホーム　ナーシングホーム伊月、住民票上の住所徳島県徳島市津田町１丁目13番３号
破産者　牛田　民子
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５８号
福岡県八女郡広川町大字久泉938番地17　シャルネドマンション302号
破産者　堺　　元美
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第２６号
長崎県西彼杵郡長与町まなび野２丁目34番地４
破産者　山鹿　正人
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２３６８号
札幌市南区南沢２条２丁目11番11号
破産者　竹内　文平
1　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
2　一般調査期日　平成27年11月24日午前11時30分
平成27年９月９日
札幌地方裁判所民事第４部